

■学内保育所及び病児保育室運營業務委託 事前説明会QA

質 問	回 答
<p>① 「乙は、保育業務従事者の急病に伴う休暇などに備え、配置が必要な保育従事者数の2倍以上の人員を雇用する、又は会社本部(支社等)の人員を活用して十分な応援態勢を確立する等の対策を取らなければならない。」と記載があるが、業務機関開始日の令和6年4月1日時点では、当該期の預かり児童に対する最低必要保育業務従事者数を配置するという対応にて本案件に参加することは可能か。</p>	<p>令和6年4月1日時点での預かり児童数に対する保育従事者の基準を満たしていれば参加は可能ですが、令和6年4月1日以降も企業主導型保育事業における最低必要保育業務従事者数は配置願います。</p>
<p>② 企業主導型で運営されていると思うが、連携推進員の雇用はどちらですか。</p>	<p>委託者で雇用しますので、人件費の対象外となります。</p>
<p>③ おやつは市販菓子か手作りなのかどちらか。</p>	<p>現委託者については手作りでの提供。</p>
<p>④ 仕様書P8にある価格提案書の金額は定員26名の金額で算出すればいいのか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
<p>⑤ 病児保育室の利用率は何%で算出すればいいか。</p>	<p>利用率100%で願います。</p>
<p>⑥ 土曜保育の算出方法はどのようにすればよいか。</p>	<p>最大(26名)人数で願います。</p>
<p>⑦ プレゼンテーションの順番はどのように決まるのか。</p>	<p>公平性を期すため非公開とする。</p>
<p>⑧ プレゼンテーションでプロジェクターを使用させていただいていいのか。</p>	<p>使用してよい。</p>